

令和6年8月8日

各所属団体長 様

習志野市剣道連盟  
会長 土橋 武士

### 錬士・教士称号認定会の実施について

標記認定会を下記のとおり実施致します。

各所属団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

### 記

#### 【錬士認定会】

##### 1 認定会期日

令和6年9月28日(土)

受付 午前 9時30分～9時50分 **【時間厳守】**

開会 午前10時00分

##### 2 認定会会場

千葉県武道館(第二道場) 千葉市稲毛区天台町323

当日連絡先 070-1345-8483

##### 3 申込資格

(1) 令和5年11月30日以前に六段を取得した者及び特例該当者。

(2) 六段取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。

※県主催以上の講習会に「千剣連派遣講師講習会」は含む。「地区主催の伝達講習会」は含まない。

##### 4 認定方法

剣道実技及び日本剣道形審査・講習手帳の確認。

★ 社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。

(認定料：4,000円 全剣連審査料：10,000円)

5 申込方法 所定の申込書(自筆原本)を各団体一括で取り纏めの上、講習手帳と合わせて申込み。

6 申込期日 令和6年9月9日(月)必着

7 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局 堀内宛

##### 8 その他

###### (1)提出物

①申込時に講習手帳を提出のこと。

②全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。

※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2)申込料(申込みと同時に納入し、以後返金はしない。)

①錬士認定料 10,000円

(地区でまとめて申込時に千剣連に納入のこと)

②全剣連審査料 10,000円

(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

\* 小論文の内容については、「錬士」審査会要項を参照のこと。